

【契約の概要調書】

<p>(契約件名)</p> <p>気象庁本庁舎2階マシン室空調機増設その他工事</p>
<p>契約の概要</p> <p>平成27年度に地震活動等総合監視システム(EPOS)、地域地震情報センターデータ処理システム(REDC)及び収集・配信装置が更新整備され、既存システムと同室に整備する計画である。更新に当たって、並行運用により機器発熱量の増加が見込まれることから、2階マシン室空調機増設等を行い冷房能力を強化する。</p> <p>工事概要：</p> <p>(1) 空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 3式 床置形、上吹出し、新冷媒(R401A)対応 空冷/冷房専用 インバータ方式 冷房能力：25KW うち1式は更新・撤去</p> <p>(2) 空調機の移設 1式</p> <p>工事種目： 機械設備工事・電気設備工事</p> <p>工事場所： 東京都千代田区大手町1-3-4 気象庁</p> <p>工事期限： 平成27年3月31日(火)</p>
<p>注意点等</p>
<p>・参加方式確認書類の提出期限 平成27年1月21日(水) 17時まで</p> <p>・最低価格落札方式</p> <p>・電子入札対象案件</p>

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|----------------------------------|
| (1) 件名 | 気象庁本庁舎2階マシン室空調機増設その他工事(電子入札対象案件) |
| (2) 工事種目 | 機械設備工事・電気設備工事 1式 |
| (3) 工事場所 | 東京都千代田区大手町1-3-4 気象庁 |
| (4) 工事期限 | 平成27年3月31日 |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26年度国土交通省競争参加資格(気象庁を希望した者に限る)又は気象庁一般競争参加資格において、「専門工事」のうち「管工事業」の競争参加資格を有する者。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照)
- (7) 以下に定める届出の義務を履行していない者でないこと。(当該届出の義務がない者を除く。)
 - ・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
 - ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

- (1) 東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 TEL 03-3212-8341(内線2186)

4. 入札説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 平成27年1月6日から平成27年1月20日 17時まで
- (2) 交付場所 上記3.に同じ
- (3) 交付方法 電子データで交付する(電子媒体(USBメモリー、CD-R)要持参)。

5. 証明書等提出期限等

- (1) 提出期限 平成27年1月21日(水)17時
- (2) 提出書類
 - (A) 電子入札方式 証明書等(資格決定通知書等)及び確認書
 - (B) 紙入札方式 証明書等(資格決定通知書等)及び紙入札方式参加承諾願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- (1) 入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3.に提出すること。
- (2) 入札書の締め切り 平成27年1月28日(水)14時
- (3) 開札日時・場所 平成27年1月29日(木)14時 気象庁総務部613共用会議室

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. その他

- (1) 2.に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札決定後、契約書を作成する。

平成27年1月6日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 鈴木 昭久